

議会活性化特別委員会 視察報告

- 【視 察 日】 平成27年10月29日(木)～30日(金)
- 【視察委員】 委員長 岡村 好男・副委員長 大石 信生
遠藤 久仁雄・松寄 周一・大石 保幸・小林 和彦・杉山 猛志
- 【視 察 先】 大阪府堺市・岐阜県可児市
- 【調査事項】 議会改革への取り組み

【大阪府堺市議会】

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査 2014 ランキング：全国第8位

(20 政令市中第1位)



【議会基本条例】

- ・条数は、堺市議会基本条例は33条、藤枝市基本条例は23条で構成されている。基本的な内容に大きな相違は無いと思われるが、条例構成数の違いは、堺市議会の方が議会に関わる事項をきめ細かに掲げている。
- ・理念の部分、すなわち、前文、議会の役割及び責務、議会の活動原則、議員の役割及び活動原則などのところは特にすばらしい。学習のテキストに使える。さらに後段の具体的改革についての記述も備えていて、感銘を受けた。

【情報公開】

- ・議会活動については、一般質問、議案質疑の充実はもとより、本市以上に市民へ情報公開していることに関心を持つ。本会議以外にも委員会のインターネット生中継、録画中継には市民の接続件数が多いと伺う。
- ・議案書のホームページ上での公開は議会上程前に実施している。

【予算審査特別委員会・決算審査特別委員会】

- ・予算・決算審議特別委員会の組織体制は、以前は議員半数づつによる委員会構成としていたが、現在は全議員で構成し、分科会（常任委員会単位）方式としている。変更した理由として、半数の議員が無関心に陥りやすくなるため全員参加方式にしたとのことである。いずれにしても、運営にあたってはメリット・デメリットがあることを踏まえているものであり、決定的な方式は中々見出しにくさを秘めているものと考えられる。
- ・予算（2月）・決算（8月）のそれぞれの委員会は法制にもとづいて、当初予算は本議

会で提案し、3日間かけて大綱審議しその後分科会・予算審査特別委員会・本会議と審議の慎重さは評価できる。

- ・予算・決算審査特別委員会での発言時間

分科会質疑 1人30分以内（答弁時間を含まない）

総括質疑（会派持ち時間制）発言時間は「13分×会派構成議員数」以内（答弁時間を含まない）

- ・分科会の正副委員長は、当該常任委員会の正副委員長が就任。
- ・分科会終了後、全体会議を行い、分科会報告、総括質疑、委員会討議（試行中）、討論、採決を行うが、分科会報告は主な質疑項目を文書で配布する。
- ・本会議（最終日）の委員長報告の内容については、委員長が議決結果のみ報告し、討論内容は文書で配布する。本会議での討論は行われていない。（全体会議で行うため）
- ・補正予算については、常任委員会に分割付託している。

【議員間討議・委員間討議】

- ・議員間討議（議会基本条例第25条）平成25年5月から試行実施中

平成26年2月議会に最初の議員間討議が実施され、平成27年8月議会では、積極的に実施されるようになった。

- ・議員間討議を堺市議会では実質的に取り入れ運用されているが、その運営にあたってのルールが細かに設定されている。議員間（委員間）討議の狙いとして、自由かつ活発な討議により、極力「合意」を目指すとしているが、最終的には多数決によることとなる。しかしながら、これを通じ市民理解度も高まるとの堺市議会の評価であった。
- ・委員会討議の前提は、各会派において賛否が分かれる議案かどうかに関わらず委員会開催日の2日前までに委員会討議の申し出を行うことを原則とし、活発な委員間討議をして、合意形成を積極的に実施している内容をビデオで見させていただいたが、議員の質の高い議論には感嘆した。
- ・「委員間討議」をされているDVDを拝見し、レベルの高い意見の応酬がなされていることに感銘を受けた。

【議会報告会】

- ・1部では議会報告を実施して、2部では6つの常任委員会の所属議員と参加者がテーマについて自由な意見交換を行っている。テーマについても事前に市民から募集をしている。

●全体の評価について

- ・組織構成が大きい故に、アバウトの運営かと勝手に想像したが、非常にきめ細かい市民ベースに立った議会運営を実施されており、さすが議会改革度調査2013年3位の实力と評価する。
- ・堺市議会では「議会力」を向上させていくことが議会改革につながるという考え方を持ち、その推進組織として「議会力向上会議」を設置して取り組まれ、現在の地位に押し上げた。この「議会力」という発想とそれを根本に据えての取り組みは、高評価の研修となった。
- ・本市議会の議会活性化特別委員会は個々から学んで、役割を果たさなければならない。

【岐阜県可児市議会】

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査 2014 ランキング：全国第 12 位。



【予算決算委員会の構成と審査サイクル】

- ・ 予算決算委員会が常任委員会として位置づけられている。
- ・ 議員 20 名で構成（議長・監査委員を除く）任期は 1 年
- ・ 決算審査において、提言案検討は分科会（常任委員会）で行う。
現在は議員全員で予算決算委員会を構成しているが、いずれは少数議員による構成にしていきたい。
- ・ 決算委員会から予算編成への提言をおこなう。
- ・ 予算審査を分割付託方式に戻すことでは、説明責任が果たせない。
- ・ 予算常任委員会を全員で構成することはおかしいので、出来れば藤枝のように、少数でやりたいと説明に立った前議長が発言した。

【議会報告会】

- ・ 開催時期 春（5 月頃）と秋（11 月頃）の 2 回開催
- ・ 第 7 回を平成 27 年 5 月、3 会場で実施
- ・ グループ形式で市民参加者との意見交換を実施

【各種団体との懇談会】

- ・ 目的：市民参加の推進と情報公開及び議会陳情に資するため
- ・ 実施団体等：可児商工会議所、市内農業法人、可児とうのう病院、保護司、教育委員、民生委員
- ・ これだけ議会が広く懇談会を開催すると、市民によく見える形になる。その点が大切と思う。

【地域課題懇談会（キャリア教育支援）の推進】

- ・ 目的：若い世代（高校生）の意見を聞く機会を設け、地域の活性化や課題に取り組むことで、地域の担い手育成につなげていく。
- ・ ここでは若い世代の都市への流出という市の悩みの問題解決をめざす。
- ・ 今後のキャリア教育支援の課題
参画団体確保による多様化、取組み高等学校の拡大、近隣地域への取組み実施の呼びかけ、支援 NPO などとの連携、常任委員会単位での支援の検討

【議員間討議】

- ・提言委員会の自由討議において付帯決議や提言をまとめる。

【その他】

- ・議場にモニターを設置し、パソコン等を活用した一般質問を可としている。
モニター設置費用 90 万円 モニター用資料内容については議員の自己責任において使用する。
- ・正副議長の立候補制度を設けている。立候補による所信表明演説および質疑（10 分以内）を公開で行い、動画配信を実施している。
- ・議会改革のためのアンケート調査を実施した。平成 23 年 2 月に 1 回目を実施、20 歳以上の市民 2,000 名を対象とした。回収数は 810 件（回収率 40.6%）で、「市民の声が市議会に反映されていると感じている」が 6.4%という結果であった。第 2 回を平成 28 年 2 月に計画している。
- ・ICTを活用した委員会運営
無料のグループウェア（ビジネス用 SNS）の「サイボウズライブ」を平成 23 年 9 月から導入している。
効果：資料確認が迅速にでき、資料内容の改善を事前に行うことができた。
委員相互の意見交換や認識を深めてから委員会に臨むことができた。
- ・ケーブルテレビでの本会議生中継及び各種告知
- ・ユーチューブによる本会議及び常任委員会の動画配信
- ・可児市議会の議会改革は、川上議会基本条例特別委員会委員長が初当選した平成 19 年の新人議員が中心となって積極的に取り組み、今年度で 8 年目とのことである。若い世代と連携した取り組み課題への強い思いと共に、議会改革推進に向けた意欲が今なお盛んとの強い印象を受けた。
- ・開かれた議会、情報公開が進んでいる。

【2 市議会共通】

- ・堺市議会、可児市議会とも、予算決算審査においては、予算決算特別委員会（全体会）を設置して、各分科会（各常任委員会）で審査した後、全体会で分科会報告、総括質疑を行って採決、本会議では委員長報告は、予算決算審査特別委員会での議決のみを報告し、委員会での討論内容は文書で配布して、本会議での討論は行わない。
- ・委員が所属していない所管外の分科会での質疑が出来る機会として全体会議がある訳だが、全体会で採決した案件について、又本会議で採決するというのは、本会議の形骸化になるのではないかという疑問も出てくる。
- ・民主政治の基本なのかもしれませんが、少数意見も尊重するという姿勢に胸を打たれた。
- ・両市議会とも議場に大型スクリーン（モニター）を設置され、資料を見られる様にするなど傍聴者にも分かり易い工夫がなされていた。費用と場所の問題はあるが反映したい点である。



堺市議会の円形議場



可児市議会議場

●本市の議会改革に反映したい内容と具体例

【予算・決算】

- ・行政実例の、順守の思想がしっかりと認識をしている。特に、議案不可分の原則により一般会計予算の分割付託は好ましくないことから全議員が関わることでの課題はあるものの一貫して予算決算委員会での審査を実施している。一方で藤枝方式の予算・決算の特別委員会の運営内容については評価を頂いたことに自信を持った。
- ・補正予算審査でも、分割付託はしない。本市議会は変えるべき点である。
- ・両議会とも、予算決算の委員会に参加する議員はほぼ全員であった。本市議会では現在、予算特別委員会を以前の常任委員会への分割に戻すべきとの意見が一部にあるが、全員参加の方向で反映したいと思う。特に可児市議会での説明の際には、「予算の常任委員会への分割付託は地方自治法違反」とまで言われていた。分割付託をしない方向で議論を尽くすべきである。
- ・議長も公平中立という立場から、監査委員も行政の監査に関わっている点からも、20人の予算決算委員の構成にしていくことは意義があり、平成28年度から実施していけるよう提案していきたい。

【議会報告会】

- ・第1部議会報告、第2部「議員との懇談」でテーマを設定して意見交換を実施。これを常任委員会ごとにやっていて、特にテーマ別にやるようになってから、市民満足度が、アップしたという報告があった。本市議会の場合は、常任委員長の力量でこなせるかどうかというところだが、やるべき課題であると考ええる。
- ・議会報告会開催前に議員全員で勉強会を開催し、リハーサルも行っている。この点も学ぶべきであり、反映させたい。
- ・堺市議会でも実施をしている議会報告会でのテーマを設けていることについては、当市でも参考になるし今後の議会タウンミーティングでも検討して頂きたい。

【議員間討議】

- ・本市議会でも踏み出す必要がある。
特別委員会において政策立案にむけて議員間自由討議が行われている。
(委員会開催の2日前、委員間討論の申し出を受けておこなう)
委員会における運用
必要に応じて討論の前に委員間の自由討議をおこなう。

- ・委員会審査について、インターネット配信をしていたが、本市でも近い将来、検討したい。
- ・議論をする議員の情報量や知識の問題もあり、簡単ではないが「議員間討議」の実施は反映していきたい事項である。

【基本条例】

- ・議会に関わる事項は極力掲載する形式としたほうが望ましいと考える。(例えば、議員研修、議員定数・報酬の扱い等)

【その他】

- ・議会改革のためのアンケートの実施。
- ・委員会のインターネット生中継・録画中継への拡大。
- ・議案書等のホームページ上での議会上程前公開を。
- ・可児市議会では、議員の資質向上における専門的知見の活用に関連して、名城大学都市情報学部の教授のゼミに議員が参加し、意見交換を行っていた。更にその教授とゼミ所属の大学生が議会報告会に参加している。名城大学のメインは名古屋市内だが、都市情報学部は可児市内にキャンパスがある。本市においても市内にユニークな教授陣のいる大学が存在しており、大学生への主権者教育の意味でも検討したい。
- ・可児市議会では、議員の定数・報酬・委員会のあり方について特別委員会を設置して協議をしている。本市議会でも反映させたい事柄である。
- ・本年８月号の「ガバナンス」に掲載されているが、可児市議会が高校のキャリア教育を支援し、金融機関と連携してファンドを立ち上げるところまで進展している。議会の対応力の問題もあり、すぐに反映できるものではないが、可児市議会の議員定数は本市と同数でもあり、将来的には子ども達の教育にも関われる議会になりたいと思う。
- ・正副議長の立候補制度だが、立候補の手続きとして議会運営委員会へ届出をして、立候補者は全員協議会で所信表明演説（演説１０分質疑１０分）を行い、公開で開催し動画配信を実施して、投票は単記無記名で行っている。当市は各会派から選出された候補者を指名推薦か投票で決定しているが、開かれた議会目指している意味でも改革すべきだと思うので実施に向けて提案していきたい。